

全国

保健所長会

だより

はじめに

令和元年度全国保健所長会研修会は、令和2年1月27日、28日に東京都新宿区の牛込笹筒区民ホールで開催されました。「多様化する社会で期待される保健所の役割」と題して、「薬剤耐性（AMR）対策」「地域包括ケアシステムの推進」「受動喫煙防止対策」のテーマで実施されました。講演の抄録および資料は、全国保健所長会ホームページ（<http://www.phcd.jp/02/kenshu/>）をご覧ください。

薬剤耐性菌（AMR）対策

1日目は、山中朋子会長からのあいさつと新型コロナウイルス感染症についての動向および「閣議決定後、2月上旬には指定感染症に位置付けられる予定」との報告がありました。

令和元年度

全国保健所長会研修会報告

京都市保健所長 山田典子

その後、和歌山県湯浅保健所の松本政信所長を座長に、①AMRの世界的な状況と対策の動向（国立国際医療センター病院AMR臨床リファレンスセンター 具芳明情報・教育支援室長）②先進的活動を行っている保健所からの報告と提案「アウトブレイク事例を発端とした地域感染症ネットワーク作りへの取り組み、ワンヘルス対策も」（佐賀県鳥栖保健所 中里栄介所長）③薬剤耐性対策における地方衛生研究所と保健所との連携（愛媛県立衛生環境研究所 四宮博人所長）と題して、三氏による講演がありました。

具先生は、薬剤耐性の問題は新規抗菌薬開発が滞っている状況下、抗菌薬の使用量が先進国以外の国々で大きく伸び、薬剤耐性菌による感染者数、死亡者数の状況、推計値や将来がん死亡者数を上回

る可能性があることを報告されました。そして、今後もAMR対策が国際保健における重要な課題であり、またWHOがグローバルアクションプランを発表し、各国にアクシヨンプラン策定を求め、世界的な取り組みの基盤が整備され始めたばかりの状況であること、抗菌薬の使用は医療以外の分野が占める割合が大きく、One Healthの観点、SDGsの流れの中で捉えられる傾向が強くなっているなど、さまざまなデータを基に示されました。さらに、日本におけるAMR対策に関するアクシヨンプランの進捗状況等についてお話しいただきました。

中里所長は、前職場である保健所管内で経験されたカルバペネム耐性腸内細菌科細菌（CRE）による院内感染事例を機に、病院内で感染防止対策や抗菌薬の適正使用

についての理解が進み、地域の医師会など関係機関が外部委員会などに関わることで地域全体でAMR対策に取り組む必要があるという共通認識が醸成されたことが報告されました。また、保健所が「地域感染症対策ネットワーク事業」を開始し、地域の畜産部局や水産部局の参加を呼び掛け、One Healthへの取り組みを開始した経緯、同事業の進め方や課題、地域づくりにおける保健所の役割などについて話されました。

四宮所長は、医療機関の問題とされていた薬剤耐性菌問題がCREを代表とする多剤耐性菌の世界的拡大により院内感染の概念が転換され、地域における院内感染対策のネットワーク整備として地方衛生研究所（地衛研）の機能強化が求められていると述べられました。地衛研において薬剤耐性検査体制の整備が進められ、保健所との連携強化も求められ、地域の感染対策を進める上で必要不可欠な耐性遺伝子の検出や遺伝子型解析が地衛研で実施されていること、そして感染症発生動向調査として各地域の分布状況の把握ができるようになっていくことをデータによって示され、地域の薬剤耐性対

策に活用されることが望まれると
話されました。

総合討論では、同様の事例を経験された先生方から院内感染として保健所が介入するタイミング、相談先の専門家、記者会見のやり方等について質問や助言があり、病院の状況に合わせた対策の必要性、地域における行政、医療機関等の顔の見える関係の構築と継続の重要性を話されました。

休憩後、北海道岩見沢(兼)滝川保健所の山本長史所長を座長に、社会医学系専門医協会による共通講習が、厚生労働省医政局研究開発振興課の渡邊祐介課長補佐を講師に実施されました。

地域包括ケアシステムの推進

2日目の午前は、宮崎県延岡保健所の瀧口俊一所長を座長に、①在宅医療の充実へ向けた保健所への期待について(厚生労働省医政局地域医療計画課在宅医療推進室坪井博文室長補佐) ②医療構想と包括ケアの推進における保健所の役割についての研究班(在宅医療の充実に関するアンケート結果から)(兵庫県丹波保健所 逢坂悟郎所長) ③精神障がい者の地域包括ケアシステム構築に向けて(地域移行・地域定着の実践)(兵

庫県豊岡保健所 柳尚夫所長)と題して、三氏による講演が行われました。

坪井室長補佐は、現在の「第7次医療計画」の在宅医療に関する事項の説明と在宅医療の提供体制の現状について話されました。また、訪問診療に対応する医療機関の状況や2025年に向けた在宅医療の需要見込みなどを示されました。保健所の役割として、所管区域の医療に関する情報収集、管理および分析、地域の医療関係機関の機能分担調整などが挙げられました。また、医療的ケア児者等対応の取り組みの状況も話されました。

逢坂所長は、昨年7月に実施された「在宅医療の充実に関するアンケート調査」の結果および管轄地域の訪問診療の状況について、データを基に説明されました。柳所長は、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の説明、但馬圏域における精神障がい者地域移行・地域定着支援の仕組みやピアサポーター養成と活用の実績、全国保健所へのアンケート調査結果について話されました。

総合討論では、都市部における

在宅医療提供体制構築の取り組みへの関わり方、在宅での医療的ケア児の包括ケアシステムの構築、ACPの認知度、啓発の進め方や自分の意志決定を支える前提条件などについて質問、意見交換が行われました。

受動喫煙対策

午後は、引き続き宮崎県延岡保健所の瀧口所長を座長に、①保健所における喫煙対策の現状と課題(改正健康増進法への対応(静岡市保健所 加治正行所長) ②先進的な活動を行っている保健所からの報告と提案1「SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)を活用した禁煙支援の取り組み」(豊中市保健所 松岡太郎所長) 報告と提案2「岐阜県東濃三市の喫煙に対する意識(小・中学生のスポーツ指導者(2014年度)と三市議会議員(2015年度)の喫煙調査結果」(名古屋市昭和保健センター 木戸内清所長) ③我が国の受動喫煙対策(厚生労働省健康局 藤下真奈美たばこ対策専門官)の講演が行われました。

加治所長は、昨年7(8)月に実施されたアンケートについて、改正健康増進法の担当を担う部署は保健部門が47%、アンケート実施

時点で飲食店に対する法令順守確認の方法が決まっていない保健所が6割近くあることなどが報告されました。

松岡所長は、豊中市の喫煙状況からSIBを活用した禁煙支援を実施するに至った経過、SIBの仕組みなどについて話されました。

木戸内所長は、前任地の東濃保健所での喫煙調査結果(所管の3市の中学2年生の父兄等、小中学生のスポーツ指導者、3市市議会議員を対象)を報告されました。藤下専門官は、受動喫煙の状況などを踏まえ、改正健康増進法の成立の経過、受動喫煙対策としての法律の体系について説明されました。

総合討論では、受動喫煙対策の具体的な対応策、SIBの仕組みなどについて質疑応答が行われました。

おわりに

今年度の研修会は、保健所の課題を取り扱った内容となりました。保健所の役割を、改めて確認する機会になることを期待したいと思います。